

## 申請前チェックリスト【第1弾+第2弾同時申請】

初めに、申請する期間に、をつけてください。

第1弾+第2弾：4月26日～5月31日

次に、チェック1の各項目を確認し、当てはまる場合は、してください。

### チェック1

- ① 飲食店営業許可（食品衛生法第52条）を受けている。
- ② <通常営業時>  
酒類を夜8時半から翌日11時までの間に提供していた。
- ③ 性風俗関連特殊営業を行う店舗ではない。
- ④ 暴力団や暴力団員と関係がある店舗ではない。
- ⑤ 店舗の屋内に常設の飲食スペースがある。
- ⑥ <第1弾：4月26日～5月19日、第2弾：5月20日～31日>  
全ての期間で、営業時間短縮または休業を実施した。
- ⑦ <第1弾：4月26日～5月19日、第2弾：5月20日～31日>  
全ての期間で、営業時間は、朝5時から夜9時までとし、  
酒類の提供は、朝11時から夜20時半までとした。（休業を含む）

上記の①～⑦の項目について、

チェックが、全部（7個）の方 

裏面の「チェック2」へ  
進んでください。

チェックが、1～6個の方 

協力金の対象ではありません。

## チェック2

書類を①～⑫の順番に並べてください。

- ①  申請書
  - ②  誓約書
  - ③  飲食店営業許可証（食品衛生法第 52 条）の写し
  - ④  店舗名や屋号等が確認できる外景写真
  - ⑤  屋内の常設の飲食スペースを設けていることが確認できる内景写真
  - ⑥  通常営業時間が分かる写真等
  - ⑦  営業時間短縮の告知が分かる写真等
  - ⑧  営業活動を行っていることが分かる書類（いずれか 1 つ）
    - ・直近の確定申告書の写し
    - ・直近 2 か月間の経理帳簿（現金出納帳、売上帳簿等）の写し
    - ・上記が困難な場合は、光熱水費の検針票などの写し
  - ⑨  酒類の提供を行っていることが分かる書類等（いずれか 1 つ）
    - ・申請時点で使用しているメニュー表の写し
    - ・直近 2 か月以内の仕入れ伝票の写し
  - ⑩  本人確認書類（いずれか 1 つ） ※法人の場合は代表者のもの  
運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し
  - ⑪  協力金の振込先の通帳（見開き 1・2 ページ目の両方）の写し
- <売上高方式により 1 日当たりの協力金が 2 万 5 千円を超える場合や  
売上高減少額方式により 1 日当たりの売上高を計算する場合>
- ⑫  1 日当たりの売上高が確認できる書類の写し

上記の①～⑪・⑫の項目について、

(1) 売上高方式により 1 日当たりの協力金が 2 万 5 千円となる場合



①～⑪の書類を揃えて申請してください。

(2) 売上高方式により 1 日当たりの協力金が 2 万 5 千円を超える場合や  
売上高減少額方式により 1 日当たりの協力金を計算する場合



①～⑪・⑫の書類を揃えて申請してください。